



副会長
吉田 稔

秋葉原クロスフィールドについて

今月のことば

日本弁理士会は、10月と12月の2回の臨時総会を経て来年4月にオープンする秋葉原クロスフィールドへの進出を図る。これは、本年度の事業計画に具体的に示されていなかった事項でもあるので、会員の一層の理解と協力を求めるため、ここに経緯の一端と意義について説明をしておきたい。

秋葉原クロスフィールドとは

東京都は、秋葉原地区の再開発にあたって、「電気屋街がもつ魅力や世界的知名度に支えられた集客力を利用し、IT関連産業の世界的な拠点を形成してゆく」とした「東京構想2000」をより具体化し、平成13年、「秋葉原まちづくりガイドライン」を発表した。このガイドラインに基づき、秋葉原駅前都有地利用開発の公募（コンペ）が行われ、NTT都市開発、ダイビル、鹿島のデベロッパー3社で構成するUDXグループによる街づくりプロジェクトがスタートし、このプロジェクトは平成16年4月に「秋葉原クロスフィールド」と命名された。

秋葉原クロスフィールドは、2005年3月竣工の「秋葉原ダイビル」（地上31階）とこれに隣接する「秋葉原UDX」（地上22階、2006年3月竣工予定）の2棟の高層ビルを主体として展開される。「秋葉原ダイビル」は、5～15階に「産学連携機能」を集約して秋葉原クロスフィールドの中核となし、そこには、産学官連携研究、教育（人材育成）、ベンチャー育成（インキュベーション）に関連付けられる組織のみが入居を許され、現在、独立行政法人産業技術総合研究所、筑波大学、東

京大学、(株)日経BP、(株)サンブリッジ、デジタルハリウッド(株)等が入居の名乗りをあげており、日本弁理士会は、クロスフィールドでの実践的な産学連携への支援活動、ITベンチャーへの知財関連の支援活動等が期待されて入居が要請されている。

秋葉原クロスフィールドは、次のような優れた環境をもつ。

- ・ 秋葉原クロスフィールドには、IT先端研究、人材育成、インキュベーションに関連する組織が入居する。
- ・ 秋葉原クロスフィールドでは、入居大学の教室を有利な料金で時間借りすることができるほか、交流スペースの教室やコンベンションホールを優遇料金で借りることができる。
- ・ 秋葉原は、東京大学工学部を始めとした諸大学から近接した立地である。
- ・ 秋葉原は、もとより、日本中の技術者が集まる地域であり、中小企業やベンチャーが集積しつつあるほか、大田区、足立区、川崎市等、首都圏の中小企業の集積地とのアクセスがよい。
- ・ 秋葉原には、東京都知的財産総合センターが存在する。
- ・ 秋葉原は、日本知的財協会等、関連団体とのアクセスがよい。

秋葉原ダイビルは、1フロア約330坪であり、日本弁理士会は8階の78.5坪のフロア賃借を目指す。家賃+共益費は2.8万円/月・坪で、約230万円/月である。10月末の予約契約、来年1月の本契約に、敷金（家賃1年分）のそれぞれ20%、80%を要し、その他に、改装、IT関連設備、

什器・備品費、事務員増員人件費等を要する。

当会の取り組み

① 本年度正副会長会の発足当初の表敬訪問先として、初めて東京都が加えられ、産業労働局との協議において、中小企業への知財の道案内を主眼とした知財政策を展開する都と当会との組織的な協力関係の構築の必要性が確認された。

② 東京都の知財政策の一環として捉えることができる秋葉原 IT センター（後に「秋葉原クロスフィールド」に改称）計画に、知財の地域展開が期待されており、しかも東京都に本拠を置く日本弁理士会は積極的に関与すべきことから、地域活動促進本部、支援センター、研修所、広報センター、会館等委員会、知的財産制度改革推進統括本部からの推薦メンバーによる正副会長会主導の「東京プロジェクトチーム」を立ち上げ、秋葉原クロスフィールドへの進出の是非について検討を行い、「日本弁理士会の第2の拠点として秋葉原クロスフィールドに進出するべき」との報告を得るとともに、各会派や近畿支部、東海支部への意見聴取を踏まえて会館等委員会に緊急諮問を行い、「秋葉原クロスフィールドの賃借をするべき」との答申を得た。

③ 当初、具体的な事業計画を固め、より一層の周知を図って12月の臨時総会で意思決定をする予定であったが、入居予定組織の幾つかがフロア拡張を希望しているとのニュースが伝わり、12月までに入居のチャンスを失う懸念が生じたため、急遽、10月末までに臨時総会を開き、予約契約の意思決定をすることとした。

④ 来年の入居に向け、名称、レイアウト、具体的事業計画、予算、運営方法等が、東京プロジェクトチームを発展させた「秋葉原クロスフィールド対応委員会」で検討される。

秋葉原クロスフィールドの意義

＜関東地域の地域活動の拠点＞

日本弁護士連合会、日本公認会計士協会、司法書士会といった他士業団体は、各地域に単位会あるいは地域会を擁し、中央の指令によって地域展開に係る施策を迅速かつ効果的に実行するための

組織的インフラを既に備えているのに対し、日本弁理士会は地域に対応しうる拠点として、近畿支部、東海支部、九州部会室のみ有し、関東地域に特化した組織的対応は未だなされていない。このような地域への対応能力の遅れを取り戻すため、当会は、東北、北海道、北陸、中国、四国に地域活動の拠点を設けるが、関東地域にも拠点を設けるべきは当然であり、秋葉原クロスフィールドは関東地域の拠点として最適である。

＜優れた環境を利用した人材育成の拠点＞

この秋葉原クロスフィールドは、産学の実践的な連携の場としての貴重な環境下にもあり、さらに、同居する各大学の教室を時間借りして、研修スペースを弾力的に拡張することも可能な環境下にもある。このような優れた環境を利用し、たとえば、公民、中小企業を対象とした継続的な知財関連セミナーを開催するほか、同居する各大学、研究者等と連携し、会員に対し、弁理士の専権業務を超えた広範な分野についてのより高いレベルでの研修を行うなど、日本弁理士会全体として今後展開してゆくべき人材育成・教育事業の拠点として活用することができる。

おわりに

正副会長会が常に受ける情報の風は、質と量において圧倒的である。そのような風を受け、あるいは風を掴みに行きながら当会の進むべき方向を判断する。秋葉原クロスフィールドの一件は、弁理士の地域展開が強く求められている現況において、正副会長会での積極論が支配した結果である。各方面への説明において出された反対論は、①要する費用に見合うメリットが見えない、②事業計画案は、本部でできないものではない、というものである。しかし、特に関東地域の会員にとってのメリットは無限にあると思われるし、地域展開のためのインフラ整備の遅れを取り戻す施策を社会にアピールするためにも、目に見える形で拠点を構えることが必要なのである。弁理士の地域展開とは、地域に対する社会貢献と言いかえることもできる。今、そのためのインフラ整備には、出費を惜しむべきではない。